

平成28年5月25日

所管 子ども青少年局 子育て支援部
教育委員会事務局 学校管理部

件 名	認定こども園百舌鳥幼稚園・百舌鳥保育所等の統合・民営化（案）について
経 過 ・ 現 状 政 策 課 題	【国の動向】 ○ 子ども・子育て支援新制度のもと、幼稚園と保育所の機能をあわせ持ち、保護者の教育・保育ニーズに対応できる幼保連携型認定こども園の普及が促進され、本市でも、公立保育所において移行を進めている。 【堺市における状況】 ○ 認定こども園法改正により、幼保連携型認定こども園であった百舌鳥幼稚園・こども園保育所は、その位置づけが変わり、幼稚園型認定こども園と保育所としてそれぞれを運営している。 ○ 百舌鳥保育所（民営化対象園）は、老朽化対策が未了で、建物の構造や敷地面積上、現地で保育を実施しながらの老朽化対策・建替えができない状況である。
対 応 方 針 今 後 の 取 組 （ 案 ）	【対応方針】 3施設を集約のうえ、公立施設での教育・保育の質を確保しながら、私立幼保連携型認定こども園として、民間のノウハウを活かした効果的な運営を図る。 【今後のスケジュール（予定）】 平成28年度 ・民営化法人募集（7月以降）・法人決定 ・百舌鳥保育所が仮設園舎へ一時移転（3月中） 平成29年度 ・百舌鳥保育所の公立幼保連携型認定こども園への移行（4月予定） ・百舌鳥保育所敷地（西園舎として活用）整備工事 平成30年度 ・こども園保育所が整備後の西園舎に一時移転 ・百舌鳥幼稚園敷地（東園舎として活用）整備工事 平成31年度 ・私立幼保連携型認定こども園開設
効 果 の 想 定	○ 低年齢児の受け入れ拡大 ○ 3歳児保育の定員の拡大 ○ 待機児童の解消及び0歳～5歳児までの一貫した教育・保育の提供等 ⇒ 市民ニーズに対応した運営が可能となり、地域、また本市全体としての子育て支援の充実につながる。
関 係 局 と の 政 策 連 携	

■施設概要

	教育委員会所管	子ども青少年局所管
現 状	○市立百舌鳥幼稚園 (幼稚園型認定こども園) 【定員】140人(4・5歳児) 【敷地】約3,200㎡ 【建物】延1,200㎡ 鉄骨2階建	○市立こども園保育所 (民間法人へ運営委託) 【定員】43人(0～3歳児) 【敷地】百舌鳥幼稚園敷地内 【建物】延222㎡ RC1階建
		○市立百舌鳥保育所 【定員】90人(2～5歳児) 【敷地】約1,700㎡ 【建物】延537㎡ 鉄骨平屋
整 備 (案)	○私立幼保連携型認定こども園	
	東園舎 (現百舌鳥幼稚園敷地内) 【定員】 合わせて300名程度を予定(0～5歳児) 【敷地】約3,200㎡ 【建物】法人による現園舎の改修、新園舎の増築、遊戯室の建替え等を予定。	西園舎 (現百舌鳥保育所敷地内) 【敷地】約1,700㎡ 【建物】法人による園舎建替え

■3施設の位置関係図

